

（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	110,356	32,500	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券	7,500	1,200	2,000	9,500
その他有価証券のうち満期があるもの	14,022	28,275	41,624	100,446
貸出金（＊）	34,124	55,557	41,927	47,504
合 計	166,002	117,532	85,551	157,450

（＊）貸出金のうち、当座貸越及び延滞債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	409,174	66,424	271	5,135
借入金	49,024	－	－	－
合 計	458,198	66,424	271	5,135

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25. まで同様であります。

満期保有目的の債券				
	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,001	3,036	35
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	5,999	6,164	165
	小計	9,001	9,201	200
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	200	200	－
	その他	11,000	10,347	△652
	小計	11,200	10,547	△652
合計		20,201	19,748	△452

その他有価証券				
	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	71,791	70,518	1,273
	国債	21,239	20,721	518
	地方債	10,083	9,972	111
	社債	40,467	39,824	643
	その他	8,071	7,401	669
	小計	79,863	77,920	1,942
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	98,555	101,046	△2,490
	国債	28,322	29,353	△1,030
	地方債	24,146	24,805	△658
	社債	46,086	46,888	△802
	その他	32,624	33,698	△1,073
	小計	131,180	134,744	△3,564
合計		211,043	212,665	△1,621

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券			
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	－
債券	12,258	308	－
国債	5,556	206	－
地方債	5,679	79	－
社債	1,022	22	－
その他	6,296	152	220
合計	18,555	460	220

25. 減損処理を行った有価証券
売却目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出

資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けされる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、その他出資金0百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得価額に比べて30％以上下落した場合で、発行会社の業績の推移や財務状態、経営成績、格付け等を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄について減損処理を実施しています。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,361百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが14,291百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	21 百万円
貸倒引当金	208
退職給付引当金	123
減価償却超過額	44
賞与引当金	50
役員退職慰労引当金	105
土地減損額	77
その他	63
繰延税金資産小計	693
評価性引当額	△384
繰延税金資産合計	309
繰延税金負債	
資産除去債務	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	307

28. 会計方針の変更
（収益認識に関する会計基準等の適用）
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。（時価の算定に関する会計基準等の適用）
企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）（以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。
29. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 23円17銭
3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
- 減損損失の算定に当たり、当該資産は事業年度において用途変更により遊休資産として本部管理としております。当該固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
- ・地域・用途 美方郡香美町内所有不動産
 - ・種類 土地建物
 - ・減損損失額 8,668千円
- なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は処分見込価格にて算定しております。

預金科目別残高

	令和2年度		令和3年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	13,753	2.89	13,592	2.83
普通預金	175,419	36.81	183,515	38.15
貯蓄預金	14,487	3.04	27,641	5.75
通知預金	562	0.12	584	0.12
別段・納税準備預金	3,858	0.81	3,853	0.80
定期預金	255,036	53.51	238,658	49.62
定期積金	13,230	2.78	12,909	2.68
外貨預金等	248	0.05	251	0.05
合 計	476,598	100.00	481,007	100.00

預金科目別平均残高

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	187,074	224,531
当座預金	12,577	13,065
普通預金	165,821	188,082
貯蓄預金	6,781	21,227
通知預金	393	631
別段・納税準備預金	1,500	1,524
定期性預金	286,180	261,869
定期預金	273,212	249,004
うち固定金利定期預金	273,183	248,971
うち変動金利定期預金	29	33
定期積金	12,967	12,865
外貨預金等	243	248
合 計	473,498	486,650

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人・法人)

	令和2年度		令和3年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	376,134	78.92	379,324	78.86
一般法人	82,161	17.24	83,724	17.40
金融機関	134	0.03	181	0.04
公 金	18,167	3.81	17,776	3.70
合 計	476,598	100.00	481,007	100.00

固定金利定期預金、 変動金利定期預金の残高

（単位：百万円）		
	令和2年度	令和3年度
固定金利定期預金	255,004	238,627
変動金利定期預金	32	31
合 計	255,036	238,658

財形貯蓄残高

（単位：百万円）		
	令和2年度	令和3年度
一般財形預金	4,984	4,870
年金財形預金	1,218	1,124
住宅財形預金	143	123
合 計	6,345	6,118